

会 議 録

会 議 名	令和7年度（2025年度）第1回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会	
日 時	令和7年（2025年）5月13日 14時00分～16時00分	
場 所	八王子市役所本庁舎 801 会議室	
出席者氏名	委 員	磯部 剛久委員、川津 明弘委員、千種 康民委員、鈴木 長一委員、井出 勲委員、澤井 菊男委員、田中 裕之委員、五藤 篤委員、塚本 恵里香委員（副会長）、荒井 雄司委員、大川 富美委員、下田 直啓委員、杉原 陽子委員（会長）、井出 大委員（臨時委員）、矢口 栄司委員（臨時委員）（15名）
	事 務 局	福祉部 菅野 匡彦部長 高齢者いきいき課 白石 利和課長、辻 誠一郎主査、三田 尚愛主査、西野 堅一郎主査、吉村 航季主任、吉澤 圭介主任、伊藤 真由美主事 高齢者福祉課 田倉 洋一課長、久保 貴司課長補佐兼主査、河合 佳代子主査、波多野 直子主査 介護保険課 小林 真毅課長
欠 席 者	尾寄 敏夫委員、添石 遼平委員、大久保 孝彦委員（臨時委員）（3名）	
次 第	1 開 会 2 地域ケア推進会議 地域包括ケアアクションプラン（素案）について 3 報 告 （1） 令和6年度（2024年度）補助事業実績について （2） 令和7年度（2025年度）地域密着型サービス事業者公募の開始について （3） 八王子市高齢者計画・第10期介護保険事業計画策定について （4） S O F T（スローオンラインフィットネス）について 4 閉 会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	2名	
配 付 資 料	次第 資料1 地域包括ケアアクションプラン（素案）について 資料2 令和6年度（2024年度）補助事業実績について 資料3 令和7年度（2025年度）地域密着型サービス事業者公募の開始について 資料4 八王子市高齢者計画・第10期介護保険事業計画策定について 資料5－1 S O F T説明資料 資料5－2 S O F Tはじめてガイド 資料5－3 S O F T集会 参考資料 令和7年度八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会開催日程 参考資料 高齢者福祉専門分科会委員・事務局名簿	

事務局

1 開会

定刻より少し早いですが皆様おそろいになりましたので、令和7年度第1回八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催いたします。本日ご欠席の連絡を尾寄委員、添石委員と大久保委員からいただいております。

まず、資料についてですが、前回同様ペーパーレス化のために、各自ご持参したタブレット、ノート等でご覧いただくことを原則としております。ただ、資料4と5、及び資料1の追加資料を当日配布資料としてお手元に配らせていただいております。

それでは次第に従いまして事務局紹介を行います。お手元の委員・事務局名簿をご覧ください。4月1日付けで事務局職員に交代がありました。部課長の交代について皆様にご紹介をいたします。

まず福祉部長については、立花から変わりまして新たに菅野正彦が着任いたしました。本日市長記者会見で、八王子市の介護予防に関する取組について取り上げる予定になっておりまして、その関係で記者会見に同席しております。そのため、途中からの参加になりますので、ご了承ください。

そして高齢者いきいき課長として吉本から新たに白石利和が着任いたしました。また高齢者福祉課長として長谷川から変わって新たに田倉洋一が着任いたしました。それでは新たに着任した2課長からそれぞれ皆様に一言ご挨拶申し上げます。

事務局

ただ今ご紹介にあずかりました、高齢者いきいき課長の白石と申します。

前職では保健所の保健総務課に勤務しておりました。市役所の出先機関の中でも一番大きな職場であり、そこでは庶務業務をはじめ、全世代を対象とした健康づくり、いわゆる「ポピュレーションアプローチ」の取り組みや、予防接種事業などに携わってまいりました。

このたび高齢者いきいき課に着任し、これまでの健康づくりや介護予防、フレイル予防と共通する部分もあることから、これまでの経験を活かしながら、業務を進めていきたいと考えております。

また、現在の職務では高齢者計画の推進が重要な役割となっております。皆さまが策定のご協力に尽力くださった八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画を着実に推進するとともに、2040年を見据えた取り組みを進めてまいります。

今後、計画策定部会や施設整備部会など、さまざまな場面で皆さまにお世話になると存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

4月1日付で高齢者福祉課長に就任いたしました田倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は財政部の資産税課におりましたので、福祉分野とは直接の関わりはありませんでしたが、平成22年4月からの5年間、現在の福祉政策課、当時の福祉総務課に在籍して、医療関係や保健所、福祉分野を統括する庶務で主査を務めておりました。その際、

事務局

また、当時は地域包括支援センターが市内に5か所程度しかなく、12か所に増設しようという段階でしたが、現在は21か所にまで拡充されており、隔世の感があります。現在は地域包括支援センター長との協議も進めております。地域包括支援センターの数は増えましたが、ケースワーク業務の中で、虐待案件なども想像以上に多く発生している現状を実感しております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして次第の（２）令和７年度開催日程について、ご説明させていただきます。
参考資料をご覧ください。議題については確定していれば事前にお示ししたかったところですが、これから決定していくというところで、詳細は別途お知らせさせていただきます。

それでは次第の1（3）に戻らせていただきます。

本日欠席委員は3名のため、開催要件としては満たしております。傍聴者はいらっしゃいません。

杉原会長

皆様こんにちは。

3 / 27

事務局

初めに地域ケア推進会議の開催にあたり、地域包括ケアアクションプランの素案について、事務局から説明をお願いします。

資料1「地域包括ケアアクションプラン」と書かれた資料をご覧ください。

□ スライド2

まずは前回の地域ケア推進会議のおさらいです。地域全体で高齢者を支える体制を構築するにあたって、解決すべき課題は日々新たに発生しています。そうした課題に対して答えを出し、関係者が連携して取り組む体制を整える必要があります。これが地域包括ケアアクションプランの目的です。

この素案では、まず高齢者を支える体制を構築するための論点について3つに分けて説明しています。1番目は課題の収集に関する論点、2番目は連携して検討する体制に関する論点、3番目は優先的に対応すべき課題に関する論点となっています。そのうえで、各論点への対応に関するロードマップや、庁内での検討体制を載せています。

□ スライド4「1-1 現場と政策のリンク」

- ・ 計画策定時からの継続的な課題であり、現場で感じている課題を政策形成に反映させるためのポイントを記載しています。計画策定の際にはデータ収集やヒアリングなどを行っていますが、3年に1度ではなく、日常的な取り組みとして現場と政策をつないでいく必要があるという認識です。
- ・ また、一方通行ではなく、計画でめざす市の考え方を現場に浸透させることも合わせた「双方向のやりとり」をより強化する必要があります。
- ・ そこで重要になるのが、地域ケア会議と地域ケア推進会議という2つの仕組みです。地域ケア会議は、現場の困りごとを関係者が連携して議論する場であり、そこから挙げた政策的対応が必要な課題については、地域ケア推進会議で関係者とともに議論します。これらの会議をどのように運営していくか、ある程度の仕組み化も含めて、重要な検討課題となっています。

□ スライド5「1-2 データ活用」

- ・ 現場の感覚に加えて、データから見える課題というのも存在します。市がもともと保有している大規模なデータはもちろん、国が整備したさまざまなシステムも活用しながら、八王子市で何が重要で、これからどのような問題が起きるのかを把握し、データに基づいた政策形成を行う体制の強化が必要だと考えています。

□ スライド6「1-3 国などの動向への対応」

- ・ 計画策定に限らず、制度変更や社会状況の変化に伴い、国から各種通知等が随時届きます。内容は非常に重要なのですが、全員が原文のまま理解して業務に反映するのは効率的ではなく、組織としてもれなく情報を収集し、わかりやすく共有し、素早く取り組みに反映する仕組みが必要です。

□ スライド8「2-1 目的意識の共有」

- ・ 第9期計画を策定してからすでに1年が経過していますが、八王子市がどのような未来を目指すのか、また各所管や担当が行っている事業がその未来にどうつながるのか、こうした基本的な理念の共有に向けた取組は引き続き重要です。

- ・ 計画の特徴の一つである「ロジックモデル」は、目指す未来に向けて必要な要素や具体的な取り組みを分解し、見える化したものです。これを活用しながら、一人ひとりが自分の仕事を未来につなげて考えられるような組織づくりを目指しています。

□ スライド9「2-2 情報共有」

- ・ より日常的な話になりますが、各課でどのような問題が起きているのか、今何が新しいトピックなのかといった情報を日常的に共有する体制を整えることも重要です。

□ スライド10「2-3 課題選定と進捗管理体制」

- ・ 課題解決に向けて具体的に動いていくための重要な前提が2-3です。課題を集めて共有する仕組みはすでに動き始めており、庁内の連携課題についても共有が始まっています。そのうえで、ただ一覧表を作るだけでなく、「誰が・いつまでに・何をするのか」といった具体的な進捗管理の仕組みが鍵となります。
- ・ この仕組みは、庁内連携の会議体や地域ケア推進会議の議題設定の仕組みと連動し、制度として固めていくことが重要です。

□ スライド11「2-4 部を超えた課題検討の仕組み化」

- ・ 高齢者の課題は、住まいや暮らし、経済的な問題、医療など多岐にわたります。まずは部内の体制固めが先行ですが、続いて部をまたいだ政策検討や連携の仕組みも整備していく必要があります。

□ スライド13「3-1 基幹型包括の再構築」

- ・ アクションプランの3章は、「優先課題」として、早急に解決策を検討しなければ他の施策が進まないという重要な課題を列挙しています。
- ・ 今回のアクションプランは、ここで素案を皆様に提示し、今回の議論を踏まえて最終決定する者ですが、優先課題についてはアクションプランの正式案決定に先立って検討を開始しております。
- ・ まずは「3-1」から「3-4」までが、高齢者あんしん相談センター等に関わる内容です。3-1「基幹型包括の再構築」についてです。先ほど田倉課長の話にもあった通り、高齢者数の増加や課題の複雑化が進むなか、包括に求められる役割や期待されるミッションも変わってきています。その中で、包括や包括を支える基幹型包括が役割を果たすためにどのような人材がどれだけ必要か、またそれに対して高齢者いきいき課などがどのように対応できるのか、まずはその点をしっかりと固めていく必要があります。
- ・ これはすべての人に関わる非常に難しい論点であり、すぐに答えが出るものではありません。そのため、段階的に、毎年チェックしながらパワーアップしていくという想定です。
- ・ 高齢者あんしん相談センター等のヒアリングや、他自治体の事例研究などを通じて、現状の延長ではなく、どうすれば包括や地域が課題解決に動きやすくなるか、という視点で再構築を進めていく必要があります。

□ スライド 14「3-2 包括の負担軽減」

- ・ 3-2と3-3では包括の「負担軽減」と「機能強化」を分けて考えています。よく2つセットで議論されますが、負担軽減がなければ機能強化も難しいという現実的な考え方に基づき、「まずは負担軽減から」と考えています。
- ・ 負担軽減にあたっては、基幹型包括の強化とあわせて、現在の取り組みを業務プロセスの分解(BPR 的視点)で見直し、より合理的な方法や省略可能な部分を探っていくま

す。また、制度変更を踏まえ、包括業務の一部を外部委託できるような方法も検討していきます。

□ スライド 15「3-3 包括の機能強化」

- ・ 「包括の機能強化」では、負担軽減を前提に、関係機関との連携や、リエイブルメントなど市の重要な理念実現につながる業務遂行などに向けた論点を扱っています。

□ スライド 16「3-4 高齢者あんしん相談センターへのガバナンス強化」

- ・ 八王子市が何を指すのか、それに対して包括がどのように動けるかという点で、現状では柔軟な対応が難しい場面もあります。たとえば、包括は3年単位で契約していますが、その間に社会情勢が大きく変化しても、契約上対応する根拠が乏しいという課題があります。
- ・ また、現場で頑張っている方々に過度な負担がかかっている現状もあり、「頑張ったら得をする」ような仕組みを整え、包括の皆さんが働きやすい環境をつくることも必要です。

□ スライド 17「3-5 新ガイドラインを踏まえた、総合事業のさらなる深化」

- ・ 3-1から3-4までは、高齢者あんしん相談センターとそれを支える体制に関する論点を取り上げました。3-5と3-6は、制度改正を踏まえた、総合事業や介護予防ケアマネジメントに関する対応です。これらは主に高齢者いきいき課が担ってきた業務に関係していますが、包括との連携も非常に密接です。
- ・ 総合事業については、国のガイドラインが大きく変更され、「フルモデルチェンジ」とも言われるほど考え方が変わっています。利用者ができなくなったことを単に「やってあげる」のではなく、「どうすればできるようになるか」という視点が重視されています。
- ・ これは本市がこれまで重視してきたリエイブルメント(望む暮らしの再獲得)の考え方にもリンクするものであり、ガイドライン改正を踏まえ窓口での相談対応から総合事業までの一連の流れを見直していく好機だと考えています。

□ スライド 18「3-6 介護予防ケアマネジメントのあり方と人員体制・報酬」

- ・ 介護予防ケアマネジメントには、介護保険サービスだけでは支えきれない暮らしの全体像を、地域の助け合いのほか、事業所の保険外サービスや民間企業のサービスなどを活用して支えていく役割が求められています。今回の制度改正でその視点がますます明らかになったところです。
- ・ 「ケア」＝「介護保険サービス」という考えだけでは暮らし全体を支えていくことはできません。これからの「ケアマネジメント」は、セルフケアや地域の助け合い、民間サービス等を含めた広い意味での「ケア」をマネジメントするものになっていきます。
- ・ 必ずしも介護保険サービスを前提としないケアマネジメント当たり前になっていけば、従来のように「プランを作れば報酬が出る」という仕組みでは当然成り立ちません。
- ・ 包括でも、どのような人材がどれだけ必要か、報酬を含めどのように運営すべきかといった点も再検討が必要です。

□ スライド 19「3-7 重層的支援体制整備のあり方」

- ・ 八王子市は、重層的支援体制整備事業として「はちまるサポート」を設置し、どんな相談でも受け入れてつなげる、また既存の相談機関同士の連携を支援するような取り組みを行っています。

- ・ 一方、重層的支援体制日に関する国の想定では、専門の窓口を新たに設けるのではなく、既存の相談機関同士が連携できる仕組みを整えることが基本とされています。
- ・ これも踏まえて、これまで進めてきた「はちまるサポート」の窓口を増やすという方針が、今後も望ましいのか、関係所管と連携しながら議論を進めていく必要があります。

□ スライド 20～24「ロードマップ」

- ・ ここまでお話ししてきた内容について、「具体的に何を、いつまでに行うのか」という点を整理したものです。各項にあるひし形のマークは、何らかのアウトプット(いわゆる一里塚的な節目)を示しています。
- ・ たとえば、1-1「現場と政策のリンク」では、4月に庁内連携会議の運用等を検討し、5月には地域ケア推進会議でその方向性を提示することを目指します。その後、11月頃に向けて、地域ケア会議・地域ケア推進会議のマニュアルについての検討を進めていく予定です。
- ・ 2-3「地域ケア推進会議」に関しては、これまで抽象的な案件を議論する場として運用されてきましたが、本来の形に戻し、地域ケア会議で挙げた個別課題の中から、政策的な対応が必要なものを吸い上げて議論する場とすることを目指しています。8月からは、地域ケア推進会議において、地域ケア会議と連動した課題設定を行う予定です。
- ・ これらの検討スケジュールは、庁内連携の議論と並行して進めていきます。来年度には第10期計画の策定が予定されており、そのプロジェクトチーム的な位置づけとして、庁内連携の仕組みを活用していく考えです。

□ スライド 25～26「庁内の検討体制」

- ・ 続いて5番、庁内の検討体制についてです。1-1から3-7までの論点のうち、1-1から2-4までは主に内部体制に関するものであり、3-1から3-4は高齢者あんしん相談センターに関連する内容、3-5から3-7は総合事業や重層的支援体制に関する内容です。
- ・ すべてを同じ会議で議論するのは時間的に難しいため、3-1から3-4については「包括PT(プロジェクトチーム)」、3-5から3-6は「総合事業PT」、3-7は「重層的支援PT」といった形で、担当者レベルで議論を進めるプロジェクトチームを設け、方向性を見出していきます。これとあわせて、全体に関する事項は庁内連携会議で引き続き議論し、重要事項の決定を行う体制で進めていく準備を進めています。
- ・ 当日配布資料として、皆様のお手元にお渡しした資料の中に、右上に「資料1追加」と記載されたものがあります。これは参考資料として、これまでの議論の経緯をまとめたものです。年度初めの4月11日には、庁内連携会議の第1回担当者会議を開催し、検討体制について議論を行いました。アクションプランの内容についても、管理職を交えたレベルで4月に議論を進めており、今後は各PTでの議論を通じて、より具体的な結論を出していく予定です。

以上で地域包括ケアアクションプランの内容についての説明は終了です。

今回は、資料をご覧いただいた上で、皆様からいくつかご意見をいただきたいと考えております。もちろん、気になった点について自由にご発言いただいても構いませんが、事務局としても悩んでいる点がございます。

	現在、地域ケア推進会議は高齢者福祉専門分科会の中で開催されていますが、これを分科会とは別の会議体として独立させるという案も出ています。地域ケア推進会議の運営方法について、皆様が議論しやすい形があれば、ご提案いただければと思います。 ３－１から３－７で挙げた優先課題についても、他の課題検討の前提になるような内容や、追加で検討すべき課題があれば、ぜひご提案いただきたいと思いますと考えております。 事務局からは以上です。
杉原会長	ご説明いただきありがとうございます。 最初に、地域アクションプラン表紙の令和７年３月というのは、５月の間違いなのか、それとも何か意味があるのでしょうか。
事務局	５月の間違いです。本来であれば昨年度中に固めたかったため、表紙に３月と記載して素案を作ったままになっていました。
杉原会長	つまり、３月の時点でアクションプランを作っておきたかった、というご意図だったのですね。承知いたしました。ありがとうございます。 それを踏まえまして、前回１月の会議では、「地域包括アクションプラン」を今年度の地域包括ケア推進会議の主要な論点として位置づけていきたい、というご説明がありました。その後、少し時間が空いてしまいましたので、記憶を呼び起こす意味でも、先ほどご説明いただいた内容を改めて整理させていただきます。 この「地域包括アクションプラン」は、地域で現在起きているさまざまな課題に機動的に対応していくために、まずは庁内で課題を収集し、関係部署と連携しながら必要に応じて庁外の関係機関も含めて、課題解決に向けた検討体制を構築する。そのための具体的な仕組みづくりを指すものと理解しております。そのための全体的な進め方について素案をお作りいただいたという流れです。通常業務だけでも大変な中で、新たな取り組みを進めておられる事務局の皆さまには、敬意を表します。私どもとしても、できる限り協力できるよう、建設的な意見を出していければと考えております。 具体的には、以下の４点がポイントとして挙げられていました。 １点目が課題の収集、２点目が連携・検討体制の構築、３点目が優先課題の設定、４点目がロードマップの策定。おそらく、３番目の「優先課題の設定」に多くの議論が集中するかと思いますが、まずは順を追って、１つずつ確認していきたいと思います。 最初の「１ 課題の収集」について、ご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。 先ほど事務局からは、１－１の現場と政策のリンクというところで、地域会議で出てきた課題を踏まえて、まずは地域ケア推進会議で共通する全市的な課題を検討する。これが基本路線ではあるけれども、他の会議体や運営部会などでも検討しても良いのではないかという趣旨の案が提示されました。

事務局	こちら補足させていただくと、現状、地域包括ケア推進会議は分科会と一体で開催していますが「包括の職員がいた方が良いのではないか」「困っている高齢者から具体的な話をしてもらったらわかりやすいのではないか」など、どういう構成や進め方なら現場と政策をつなげるためにいいのかをゼロベースで考える必要があると思っています。その意味ですと、高齢者あんしん相談センター運営部会や施設整備審査部会と同じように、分科会の中の部会として独立させるといったやり方もあるのではないかとというのが、1つの案としてあります。この案にこだわるわけではなく、どういうやり方が本来の目的に沿うか、皆さんとして議論しやすいのか、など思ったことを言っていただければという趣旨でございます。
杉原会長	ありがとうございます。 私たちは「高齢者福祉専門分科会」として集まっております。現在、その中に位置づけられている「地域ケア推進会議」について、課題によってはこの分科会に限らずに別の場を地域ケア推進会議の枠組みとして活用したり、あるいは追加で臨時委員を適宜お招きしてご意見を伺うというやり方がよいのではないかとという趣旨と理解しました。このような進め方は非常に有意義だと思いますが、そのような運営を行うためには、事前の準備がこれまで以上に重要になるかと思えます。たとえば、今回の議題がどの運営部会に適しているのか、どのような方にご参加いただくべきかといった点を、ある程度早い段階で明確にしておく必要があります。進め方としては、今後のスケジュールや議題の整理を早めに行い、その都度対応するというよりは、むしろ年度単位、あるいは半年単位で、「この課題は高齢者福祉専門分科会ではなく、別の場で議論した方がよい」といった判断を事前に行い、どの運営部会に位置づけるか、どの方にご参加いただくかといった点を、早い段階で整理しておく必要があると思います。
事務局	現在の組織構造としては、社会福祉審議会が最上位にあり、その下に高齢者福祉専門分科会や児童福祉専門分科会などの分科会が設置されており、さらにその下に部会がある形です。分科会や一部の部会については条例に基づいて設置されているため、新たに設置するには議会の議決が必要となります。一方で、「高齢者あんしん相談センター運営部会」など、分科会の下に位置する部会については、議会の議決を経ずに設置することが可能です。 「地域ケア推進会議」という名称の会議体が正式に存在するわけではなく、地域ケアを推進するために、必要なメンバーを集めて意見を伺いながら進めていくという柔軟な枠組みであると理解しています。八王子市は中核市として、社会福祉審議会を自ら運営できる立場にありますので、その中の1つの部会として、高齢者福祉専門分科会の下に位置づける形で、メンバーも絞り込む形でより機動的に対応できる体制を整えていければと考えています。 また、地域包括支援センターでは、各センターで年に6回以上「地域ケア会議」を開催しており、そこで挙がった課題の中から、全市的に共通する重要な課題を抽出し、そ

	れを「地域ケア推進部会」で議論するという流れが考えられます。 こうした課題は、包括単独では解決が難しく、行政として人・物・金の投入していかなければならないものについては、社会福祉審議会の下に位置づけられた「地域ケア推進部会」でしっかりと議論し、必要に応じて予算計上や人的配置の強化につなげていきたいと考えております。
杉原会長	ありがとうございます。 今予算という話も出ましたが、この「地域ケア推進会議」の場で、予算要求に関する意見を出してもよいのか、ただ、実際には予算編成のスケジュールが9月頃から本格化するということもあり、タイミング的にはなかなか厳しい部分もあるかもしれません。 とはいえ、機動的に会議体を構築し、必要な議論を進めていければと考えております。 それでは、引き続き「課題収集」の部分について、何かご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。
塚本副会長	情報収集が課題というところで、1－1から触れられているかと思います。この情報収集に関しては、地域包括支援センターの皆さまのご負担を軽減するためにも、誰でもできる作業などはAIなどの技術を活用して、機能的に収集できるような仕組みを構築できないと負担軽減にならないと考えております。AI等の導入について、市はどう考えているか、現在どこまで進んでいるのかといった点について、教えていただければと思います。
事務局	現在、AIの活用については、市の行政内部でも徐々に進んできており、特にマイクロソフト社製のCopilotを活用して、文書の要約や情報検索などに利用されているケースが増えています。私自身も、調べものをする際に非常に活用しており、たとえばキーワードを入力すると、その内容に関する説明や法的根拠などが短時間で表示され、必要な資料を効率的に作成できるようになってきています。 こうしたAIの利便性を、地域包括支援センターの業務にも導入し、うまく活用していけるような体制を整えていくことが重要だと考えています。その点については、今後の課題の一つと認識しています。AIのシステム自体を導入することは難しいことではないと考えています。
塚本副会長	ありがとうございます。 AIの活用については、個々の職員が単体で利用することで業務の効率化が図れるという点もありますが、私としては、八王子市全体として、AIを活用した情報共有のためのプラットフォームを構築する必要があると考えています。 たとえば、地域包括支援センターやケアマネジャーの皆さんが入力した情報が一元化され、さらに民生委員の方が訪問時に気づいたことなども入力できるような仕組みがあれば、個人の情報として全体が共有できるような仕組みを構築する必要があると思いま

	す。現状では、各部署がそれぞれに情報を保有しており、いざというときにはそれらを照合・共有する必要があるため、アナログな方法となっていると感じています。 市として AI を活用した情報プラットフォームの整備に向けた取り組みが進んでいるのか、また今後の方向性について何か動きがあるのか、お伺いしたいと思います。
事務局	現在、各地域包括支援センターでは、共通の「包括支援システム」が導入されており、一定の情報共有や課題解決に向けた環境が整いつつあります。 ただし、個人情報の取り扱いについてはどの範囲まで、どのような形で情報を共有できるのかについては、整理していく必要があると認識しております。
杉原会長	塚本委員からご指摘いただいた点は非常に重要だと感じております。個人情報を除いた形で、各地域包括支援センターが扱っているさまざまな課題事例を AI に読み込ませることで、自動的にマッピングや分析が可能になる仕組みがあれば、非常に有効だと思います。現在の AI 技術であれば、テキストマイニングやデータマイニングの手法を用いて、地域ごとの課題の傾向を可視化したり、属性別・地域環境別に原因を分析したりすることも可能です。 その結果、「この地域ではこういった課題が多い」「市全体としてはこのテーマが共通している」といった分析が、短時間で、かつ人手をかけずに行えるようになると考えています。このような仕組みが整えば、課題の収集から重要課題の抽出までを、AI が支援する形で効率的に進めることができるようになります。
磯部委員	課題収集に関して、高齢者あんしん相談センターの方々にヒアリングを行った際に、「とにかく日々の業務が非常に忙しく、アンケートを実施する余裕がない」という声をいただきました。 このような現場の状況を踏まえると、市の側でアンケートの仕組みを整備したり、AI を活用して現場の負担を軽減するような支援を積極的に行っていくことが必要ではないかと感じています。 現場の職員が忙しい中で、市が主導して、高齢者あんしん相談センターを支援する仕組みを整えない限り本当の課題は出てこないと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。地域包括支援センターの負担軽減については、最も重要な課題として認識しております。そのため、基幹型地域包括支援センターでもある高齢者福祉課と連携し、AI 等の技術も活用しながら、できる限り現場の負担を軽減できるよう努めてまいります。 ただし、申し訳ないのですが、現状では高齢者福祉課も十分な人員体制が整っているとは言い難く、どこまで対応できるかについては、現時点では明確にお約束できない状況です。その点につきましては、どうかご理解いただければと思います。

千種委員	先ほどのご説明をお聞きしていて少し気になったのですが、今回の資料における「ステークホルダー」は、市民・地域包括支援センター・八王子市の３者に限定されているように受け取れました。しかし、実際には包括の周囲には、支援組織やボランティア団体が多数存在していて、そのリソースを活かすことで大きな効果をあげることができる。この３者だけでは予算がない限り何もできないように思えます。八王子市は市民活動のレベルが非常に高い自治体でもありますので、第４のステークホルダーとして、地域の市民活動団体やボランティア、NPOなどを明確に位置づけることが重要だと考えています。 たとえば、地域包括支援センターの業務の中でも、掃除や見守りといった日常的な支援は、地域の力を借りることで大きく負担を軽減できる可能性があります。そうした視点を取り入れることで、課題解決の選択肢が大きく広がるのではないのでしょうか。 特定の地域でうまくいっている取り組みがあれば、それを他の地域に横展開することも比較的容易です。ですので、資料の中でも「第４のステークホルダー」をしっかりと明記し、地域資源を活かす視点を盛り込んでいただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 まさにその通りで、「包括と市役所で何とかしなければ」と視野が狭くなっている点については、実は杉原会長から事前にご指摘があり、この後問題提起していただくつもりだったところです。おっしゃるとおり周りの人的資源をどうやって使っていくかという視点はかなり重要なヒントになりそうです。また、１－１「現場と政策のリンク」でも、「現場」＝「包括」に限定して考えてしまっていましたので、より広い視野で検討を進めていこうと思います。
杉原会長	たとえば、資料１－１にある「現場の政策とのリンク」の「検討すべきポイント」の中に、地域資源の把握や活用といった視点を加えておくの良いのではないかと感じました。
事務局	ありがとうございます。
井出（勲）委員	前回の分科会でも少しお話しさせていただきましたが、すでに多くの課題は、各地域包括支援センターやはちまるサポート、子ども家庭支援センター、障害者相談支援センターの現場など、日々の業務の中で把握されているものが多いかと思います。こうした現場の声を吸い上げるための市のプラットフォームを、ぜひ高齢者分野に限らず、他の分野にも広げていただきたいと思います。 特にケースワークにおいては、課題をいかに的確に捉えるかが最も重要なポイントになります。各ケースワーカーや相談員が、現場での相談援助技術を駆使して課題を引き出しているわけですが、AIを活用してDX化されたシステムを活用することで、ある程度の「課題の型」や「対応のパターン」が見える化され、支援の質や効率が向上する

	可能性があると思います。 こうした仕組みづくりについては、事業所任せにするのではなく、市が主体となって整備を進めていただきたいと強く思っております。
杉原会長	事務局からも、何かご見解をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	確かに、膨大かつバラバラな情報から意味づけして切り口を見つけるようなことは、AI の助けを借りられる分野だと思いますので、検討させていただきます。
菅野部長	さて、話の途中で申し訳ありませんが、部長が今参りましたので、一言ごあいさつのお時間いただいてもよろしいでしょうか。 皆さん、こんにちは。この4月より福祉部長を拝命いたしました、菅野と申します。以前は健康医療部長を務めておりましたので、その際にご一緒させていただいた方も多くいらっしゃるかと思います。福祉分野は今回が初めての担当となりますが、これまで子育て支援や健康医療の分野に携わってきた経験を活かしつつ、改めて学びながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 少し遅れての参加となりました理由についてお話させていただきますと、本日の議題の一つにも関連しますが、現在本市では「SOFT（スローオンラインフィットネス）」「てくぽ」「通所Cサービス」「EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）プラットフォームの構築」を連動させながら進めております。これはスタート地点と結果を評価できる仕組みをベースに市民の方が元気にいきいき生きられるような手助けをさせていただいております。 これらの取り組みが評価され、全国上位15自治体（全体の1%未満）しかもらえない交付金の交付対象に八王子市が選定されました。インセンティブ交付金として約1億2,000万円の内示を受けております。これは、良い取り組みがさらに良い循環を生み出すように、という趣旨の制度であり、非常に意義深いものと受け止めております。 この件については、本日、市長による定例の記者会見も行われ、八王子市の取り組みを広く発信させていただきました。私もフォローとして対応させていただきました。 また、5月20日には、「SOFT 集会」というイベントを開催します。いつもは画面上でしか会えない人たちと会える場を用意しまして、午前中の「みんなでSOFT」の枠は200名限定の枠がすでに満席となっております。メディアの皆さまにも取材をお願いしており、八王子市の取り組みがさらに注目されることを期待しております。 このような成果を踏まえ、今後も皆さまと連携しながら、より良い福祉政策の実現に向けて取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
杉原会長	ありがとうございます。それからおめでとうございます。非常に喜ばしいことだと

	思います。 それでは2点目、連携検討体制についてですが、こちらは主に庁内の話になってくるかとは思いますが、先ほど塚本委員からはAIの導入や、井出委員からは様々な課題を市役所の中でしっかり吸い上げるような仕組みづくりというご意見をいただいていたかと思しますので、その辺りも踏まえて、さらに工夫していただけたらと思います。 何かこのように連携検討体制について委員の皆様からご質問ご意見等ございますか。
井出（大）委員	東京都南多摩地域医療センターの井出と申します。庁内の連携に関して、ぜひご提案させていただきたいことがございます。 私どもの法人では、東京都脳卒中医療連携推進協議会の事務局を担当しております。この協議会では、東京都の「第1期中間期第3基本計画」の中で、主に急性期の搬送体制の整備が進められておりますが、大きなテーマとして、心不全の方の地域連携をどう構築していくかが重要視されています。 そのような背景から、協議会には地域医療政策課の方にもご参加いただいておりますが、是非連携していただいて、医療関係者が中心となっているため、地域包括ケアや生活支援の視点が不足しがちです。まさに、八王子市で進められているような地域包括ケアの取り組みと連携することで、医療機関側の理解も深まり、より実効性のある地域連携が実現できるのではないかと考えております。どうぞご検討のほど、よろしくお願いいたします。
杉原会長	ありがとうございます。事務局の幹部の方は医療系の方に変わったので、そのあたりの連携が進むのではないかと思います。何か事務局からありますか。
事務局	健康づくりについては保健部門との連携は重要であると考えております。福祉部門に異動してから改めて、保健福祉センターや地域包括支援センターの取組について改めて勉強しまして今後は、福祉部門・医療部門・保健部門がより一層連携し、庁内全体で一体となって取り組んでいくことが必要だと感じております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
杉原会長	ありがとうございます。 連携については、課題はあるかと思いますが、庁内でしっかりと進めていければと思っております。 ここからは1番の論点である「優先課題」に移らせていただきます。 現在、優先課題として1から7まで挙げられておりますが、そのうち1から4までは、いずれも地域包括支援センターに関連する内容です。まずは包括関連の話題に関して、ご意見・ご質問があればお願いいたします。 この中には高齢者あんしん相談センター運営部会の委員を兼務されている方も複数い

	らっしゃるかと思います。私自身もその一人ですが、運営部会のあり方について、少し感じていることを共有させていただきます。 現在の運営部会では、主な活動として各あんしん相談センターへのヒアリングを行っており、委員1人あたり6～7センターほどを担当し、調査票に基づいてセンター代表者からお話を伺うという形式です。ヒアリングは2日半ほどかけて実施し、その結果を報告書としてまとめています。 しかしながら、その後の部会で、基幹型地域包括支援センターの在り方や、各包括の負担軽減策などについて、具体的な議論ができていないのが現状です。これは私自身の責任でもあります。今後は運営部会の中でも、こうした包括の課題について、より深く、実質的な議論ができるようにしていきたいと考えております。 この点について、事務局からも見解をいただければと思います。 ご意見ありがとうございました。先ほどもありました、地域ケア推進会議の位置づけとも密接に関係してきますが、「高齢者あんしん相談センター運営部会」は、その名のとおり、センターの運営に関する課題や改善策を議論する場であり、たとえば負担軽減の方法や、AI・システムの活用といった技術的支援の導入、さらにはセンターが本来果たすべき機能をどう発揮していくかといった点について、しっかりと議論していくことが本来の役割だと考えております。 また、地域包括支援センターの契約形態についても、全国的にはさまざまな方式があり、八王子市では現在、ほぼ1法人との契約という形を取っていますが、他の自治体ではプロポーザル方式を採用し、提案内容に基づいて契約先を選定するケースもあります。 今後は、包括に求める役割や成果を明確にしたうえで、評価基準の設定や契約後の成果評価、委託料の支払い方法などについても、運営部会で議論を深めていければと考えております。 さらに、圏域ごとの高齢者人口や介護ニーズの違いも踏まえ、包括支援センターの配置や圏域の見直しといった点も、将来的には運営部会で検討していくことが望ましいと考えています。 とはいえ、現状では、先ほど会長からご指摘いただいたように、まだ十分な議論ができていない部分もありますので、少しずつでも本来の姿に近づけていけるよう、取り組んでまいります。
事務局	
杉原会長	ありがとうございます。他3-1から4に関してご意見ございますか。
田中委員	すみません、少し素人っぽい質問になってしまうかもしれませんが、確認させてください。 先ほど「本来求められる機能」という言葉が出てきましたが、これはつまり、本来求められる機能ではなくなっているということでしょうか。それが何なのかということが1つ。

	また、地域包括支援センターが現在行っている業務の中に、本来の役割ではないものが含まれているのであれば、「これはやらなくてよい業務」として仕分けを行っているのか。そうしなければ、限られた人員の中で本来の機能を高めていくことは難しいのではないのでしょうか。 こうした会議の場では、役割分担を決めていくことが多いと思いますが、現場では一人ひとりのケースが異なり、あらゆる問題が持ち込まれるというのが実情だと思います。それに対して現場の職員はすべてに対応せざるを得ない状況になっています。 先ほどのご意見にもあったように、支援センター以外のボランティアや地域の力を活用するという考え方は非常に重要だと思います。だからこそ、「ここは包括が担うべき」「ここは他の担い手にお願いする」といった役割の仕分けを明確にすることが、今後の議論の出発点になるのではないかと感じました。 この点について、どのようにお考えでしょうか？ 包括支援センターについては、介護保険法などに基づいて、あらかじめ定められている業務があります。ただ、それに加えて、たとえば認知症の方への支援など、市と個別に契約を結んで実施していただいている事業もあり、そこへの人員配置について「これは介護保険法の範囲内なのか、それとも市の独自事業なのか」といった線引きが曖昧になっている部分もあり、まずは業務の整理・明確化を行い、現場が仕事をしやすい環境を整えることが必要だと考えています。 本日午前中にも、あるセンター長の方とお話をさせていただいたのですが、「制度の枠組みの中で、やりやすい形を見つけていくことが大切だ」とのご意見をいただきました。まさに、田中委員がおっしゃったような課題が、現場では日々起きていて、こうした課題を解決していくためには、行政としても現場の声を丁寧に聞き取り、何をどう改善すれば包括支援センターが本来の機能を発揮しやすくなるのかを一緒に考えていく必要があります。今後も、現場と行政が協力しながら、より良い仕組みを築いていけるよう、意見交換を重ねていきたいと思っております。
川津委員	市民委員の川津です。 先ほど田中委員からもお話がありましたが、私自身も以前、あんしん相談センターに勤務していた経験や、他自治体の包括支援センターで管理者をしていた経験があります。包括支援センターでは、日々さまざまな課題が発生しており、先ほど話題に出た SOFT は生活支援コーディネーターも協力していて、結局は包括が関わらざるを得ないという現実があります。 そのため業務の「仕分け」は非常に重要だと思っています。たとえば、介護保険の申請については、現在包括が窓口になっていますが、マイナンバーを活用してオンライン申請が可能になれば、わざわざ包括に来所しなくても済むようになります。 また、認定結果の確認についても、現状では包括は照会すればわかりますが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーはその都度市役所に確認しに行かないと結果が分から

	ほどかかりましたが、川津委員がおっしゃったように、何か簡素化していただけると助かるのではないかと思います。 また、毎回訪問していただくのではなく、メールや電話で済むことはそうしていただいて構わないと思っていて、3か月に1回ほど来ていただいているのは申し訳ないような感じもしております。 さらに、あんしん相談センターにヒアリングを行った際、これまでどう業務を行ってきたかなどの反省に労力がかかっていると感じました。本来、あんしんセンターの職員の皆さんは、住民の方々と接して、支援を行うことにもっと時間を割くべきだと思います。そのためにも、市の方でマニュアル化やシステム化を進め、評価や通知などの事務手続きが自動化されるような仕組みを整備していただけると、現場の負担軽減につながるのではないかと感じました。
杉原会長	ありがとうございます。おっしゃるとおり、アンケートの記入ひとつ取っても、現場ではかなりの負担になっているように感じました。その点も含めて、今回の検討の中でしっかりと取り上げていければと思います。 また、先ほど川津委員からご指摘いただいたような現場の課題についてですが、現在、各地域包括支援センターから基幹型包括支援センターへ情報が上がってきているという理解でよろしいでしょうか？ 現場では日々さまざまな課題が発生していると思いますので、それらが基幹型包括に集約されているものと認識しています。そこでお伺いしたいのですが、基幹型包括支援センターに集まった現場の声や課題は、どのように整理・処理されているのでしょうか？まさにそれが、今回の「地域包括アクションプラン」にもつながってくる部分だと思います。特に、基幹型包括の再構築が最重要課題の一つとして挙げられている中で、現場からの意見を吸い上げる仕組みや、それをどう解決につなげていくのかという体制についてご説明いただけますでしょうか。
事務局	地域包括支援センターにつきましては、先ほど申し上げた通り、月に1回、定例会議を開催しております。また、地域包括支援センターのセンター長会議を実施し、各センター長から現場の課題を定例会議に報告・共有する仕組みが整っております。 その中で挙がってきた課題については、特に優先的に解決すべきものを見極め、必要に応じて予算化を検討いたします。もし制度上の課題であれば、国への働きかけを行う必要がありますし、市独自の制度に起因するものであれば、制度の見直しも視野に入れて対応しなければなりません。そこが基幹型地域包括支援センターの最も重要な役割の一つであると認識しております。 私自身、4月に着任したばかりではありますが、今後はこの体制をさらに強化し、地域包括支援センターが住民の皆様に寄り添った支援を行えるよう、事務の効率化にも努めてまいりたいと考えております。

杉原会長	ありがとうございます。 課題の「３－５総合事業」「３－６介護予防ケアマネジメント」「３－７重層的支援体制整備事業」についてご質問等ありましたらお願いします。 「総合事業」や「介護予防ケアマネジメント」については、専門的な部分も含まれており、やや難解な部分もあるかと思いますが、比較的わかりやすいのは「重層的支援体制整備事業」ではないかと感じております。 八王子市は「はちまるサポート」といった体制を先進的に築いており重要な事項だと思っております。３－７までの内容について、ご意見やご質問がございましたら、お願いします。 総合事業や予防の方を強化していくと理解しているが、その受け皿となるサービスやサービスでないインフォーマルなものも含めて、総合事業や予防のサービスを担う基盤ってというのは十分にあると思っていいですか。
事務局	本市では、総合事業の中でコアになるのが短期集中予防サービスだと考えております。これについて、八王子市の地域的な特性としてリハビリの専門職が多く、短期集中予防サービスを担える人的資源は比較的豊富といえます。その一方でサービスの想定需要に対して実際の利用状況がそこまで伸びていない状況です。そういう意味で市民向けの啓発や包括での説明・アセスメントなど全体を動かしていく必要があると考えています。 さらに、先ほど言った通り介護保険サービスだけがケアではございませんので、地域の皆さんや企業との連携など、総合力が求められると感じています。 そして、総合事業の制度変更によって、地域のニーズに合わせて自治体が柔軟にサービスをデザインしていくことが基本になっています。そうすると「この地域でこういう問題がよく起きてるから、こういうサービスが新しく必要じゃないか」といった風に、先ほどお話しした「現場と政策のリンク」がますます重要になってきます。この際、必ずしも全市的に新しいことを始めなくても、特定のエリアで対策するのももちろん可能です。 このように、現場の困りごとをとらえながら、民間のサービスや地域のサポートなどを含む広い意味のサービスを作っていくというサイクルをどんどんまわしていくことが、国の想定だろうなと思います。 とはいえ、ではそれを具体的に誰がどうやるのかというところまでまだ検討が進んでいないところなので、今後考えていかないとと思っています。
杉原会長	ありがとうございます。 具体的な担当部署ってというのは、連携はしつつも、一番リーダーとなって引っ張っていく部署はどこになるのでしょうか。
事務局	３－５、３－６については、全体像を描くのは高齢者いきいき課だと考えてます。総合事業のほか、民間や企業、地域団体による高齢者の支援体制づくりを担っておりま

	すので、そこがメインになりながら、ケアマネジメントをどうするのかを介護保険課と一緒に考え、包括の仕事にどう落とし込むかを高齢者福祉課と考えたり、といったイメージです。
杉原会長	ありがとうございます。
荒井委員	予防マネジメントや総合事業マネジメントなどについてですが、私ケアマネジャーです。高齡者あんしん相談センターからお話があり、要支援の方の対応をすることがあります。おそらくあんしん相談センターの方でも、とりあえず居宅に振ってしまえばあとはやってくれるでしょうという形にしてしまうところもあれば、総合事業だけ使って個人でセルフマネジメントさせる方向にもっていく風潮があるところもあるでしょう。要支援であってもある程度元気な方は、セルフマネジメントを当たり前にして、そのうえで送迎サービスを使うという指導をしていただいた方がいいのではと思います。もちろん困難ケースなどでそれでは済まない方もいらっしゃるの、そのときは居宅と協力するというのは必要なことだと思います。その辺のすみ分けみたいなものをして、包括の方でも、自分たちの力で頑張っていくという方針は当たり前なんだよとしていただく方向が良いのではないかと考えています。
事務局	ありがとうございます。 ３－６の介護予防ケアマネジメントについては、制度改正に伴い介護予防ケアマネジメントの実施方針を市町村が策定することとされております。このなかで、今まさにおっしゃったような論点を整理しないとと思っています。例えばどういう場合は包括でやって、どういうところを居宅にお願いのかとか、そもそもこういう場合はプランを立てないのが基本とか、そういった市としての全体的な方針を、総合事業の考え方と連動させて作っていくというのが、あるべき筋かなと思います。 ご意見の中にニュアンスとして含まれていたように、現状では包括ごとに考え方が一貫しているとは必ずしも言えないところがあったかもしれません。やはりまず八王子市として明確な考え方を実施方針に示していくことというのがあっての一貫性だと思いますので、そこから着手していくのが重要かなと思っています。
杉原会長	ありがとうございます。その他のご意見もあるかと思いますが、時間が来たのでこの議題はここでいったん終わりにしたいと思います。 次回は８月の会議なのでそれに向けてこのロードマップのひし型のついているところが準備されると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。 これをもちまして地域ケア推進会議に係る事項を終了しますので臨時委員の方は傍聴席にお移りください。
	３ 報告事項

杉原会長	(1) 令和6年度(2024年度)補助事業実績について 続きまして報告事項1 令和6年度補助事業実績について事務局から説明をお願いします。
事務局	高齢者いきいき課の三田と申します。よろしくお願いいたします。 私の方からは、資料2の令和6年度の補助事業実績についてご報告させていただきます。まず1ページ目をご覧ください。 こちらは、施設を整備する際に充てられる補助金を活用した施設整備の実績について記載しております。まず表の左側に記載されている項目の上から3番目の整備区分「大規模改修」についてですが、こちらの大規模改修は、建物の老朽化に伴い発生する改修工事となっております。令和6年度に関しましては、上柚木にございます特別養護老人ホームの多摩シルバーハウスが改修工事を行い、その費用の一部に対して補助を行いました。 続きまして、整備区分「新規開設」についてですが、こちらは主に東京都の補助金を活用し、施設の整備を行っておりまして、施設名称「看護小規模多機能やりみず」は令和6年の10月に、「グループホームライフニティ八王子」と併設の「看護小規模多機能ライフニティ八王子」は、令和6年の11月にそれぞれ竣工を迎えております。 続きまして2ページ目をご覧ください。 こちらは、開設準備経費について記載しております。こちらでも東京都の補助金を活用しておりまして、施設の開設にあたって必要となる備品の購入などの費用に対して補助を行っております。表の左から「看護小規模多機能やりみず」は令和6年の12月1日に、「グループホームライフニティ八王子」は令和7年の2月1日に開設準備経費を使って既に開設をしております。 なお、同じく開設準備経費を使って、「看護小規模多機能ライフニティ八王子」は令和7年6月1日、「定期巡回サービス土屋八王子」は令和7年8月1日にそれぞれ開設を予定しております。 報告は以上でございます。
杉原会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。 それでは引き続き報告事項2 令和7年度地域密着型サービス事業者公募の開始について事務局から説明をお願いします。
事務局	(2) 令和7年度(2025年度)地域密着型サービス事業者公募の開始について それでは、資料3をご覧ください。 こちらは「令和7年度の地域密着型サービス事業者の公募の開始について」です。ま

ず1番の公募の趣旨についてですが、介護が必要になった高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本市では、地域密着型サービスの整備に取り組んでおります。整備に当たりましては、質の高いサービスを市民の方に提供するため、公募により選定を行っております。

次に2番の公募内容についてですが、「(1) 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所」については今年度1ヶ所の公募を予定しております。

続きまして「(2) 小規模多機能型居宅介護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所」については、今年度1ヶ所の公募を予定しております。

続きまして「(3) 認知症高齢者グループホーム」については、同じく1ヶ所の公募を予定しております。

なお、他の地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護、認知症対応型デイサービスセンター等は、公募自体は行っておりませんが、整備の意向があった際は個別に相談に対応していきます。

次に3番の公募開始日についてですが、令和7年の4月1日より公募を開始しており、八王子市のホームページと、広報はちおうじ4月15日号で周知をしております。

次に4番の受付日程についてですが、第1回の締切日を5月30日の金曜日、第2回の締切日を9月12日の金曜日としております。ただし第1回の公募で定数に達した場合は、第2回の公募は実施いたしません。

続きまして、5番の前年度との主な変更点についてですが、事業者が東京都の補助金を活用して、施設を整備する場合の補助金の補助金額が、建築費の高騰に伴い、増額されております。

具体的には、まず(ア)認知症高齢者グループホームの整備の場合ですと、1ユニット当たり774万円増額されております。

グループホームの場合、最大で3ユニットまで整備が可能となっておりますので、前年度の補助額と比較いたしますと、1施設当たり最大で2322万円が増額されております。

また(イ)の小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を整備する場合につきましては、宿泊定員にもよりますが、最大で1104万円が増額されております。

次に6番の審査スケジュールについてですが、まず第1回の締め切り後、6月中旬に、庁内で一次審査を実施いたします。その後、7月下旬に、施設整備審査部会を開催いたしまして、委員の皆様による二次審査を行いまして、8月上旬に事業者を決定するスケジュールとなっております。

もし第1回の公募で応募が足りなかった場合には、(2)に記載のあるスケジュールに沿って、審査等を行っていくこととなっております。

事業者が決まりましたら高齢者福祉専門分科会で審査結果のご報告をさせていただく予定でおります。

報告は以上でございます。

杉原会長	ありがとうございます。 質問ですが、小規模多機能型居宅介護支援事業所または看護小規模多機能型居宅介護支援事業所について、第9期介護保険事業計画中に4ヶ所の整備が計画されており、今年度はそのうち1ヶ所を整備する予定と記載されています。すでに第9期の中で何ヶ所か整備されていて、今年度はさらに1ヶ所追加ということでしょうか。
事務局	整備については、公募で選定された場合に実績として計上しておりますので、現状の9期ですと昨年度の公募で応募がなかったため、0か所という結果になっております。
杉原会長	9期は残り約2年ですが、今年度うまくいったとしても4か所中2か所と厳しい状況であると理解していいですか。
事務局	おっしゃる通りでございます。予算立てや内部的な調整の問題もあり、昨年度も募集をしているなかで、今年度（令和7年度）の計画も立てていかなければなりません。募集をしているなかで手が挙がらないことを前提に事業計画を立てていくのも難しい状況がありました。そのような背景もあり、今年度は1ヶ所の整備を目標に事業を進めているところです。小規模多機能型居宅介護については、以前から整備が進みにくいという課題がありましたが、一方で9期計画の中では、在宅サービスの中核を担う重要なサービスとして位置づけられており、その方向性は今も変わっておりません。 今後は、より現実的に整備が進められるよう、市としても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。
杉原会長	わかりました。ありがとうございます。本件について何かご質問ございますか。 では、続きまして報告事項3八王子市高齢者計画・第10期介護保険事業計画策定について事務局から説明をお願いします。 （3）八王子市高齢者計画・第10期介護保険事業計画策定について
事務局	資料4「八王子市高齢者計画第10期介護保険事業計画策定について」をご覧ください。 最初のページは、何のためにこの計画を作っているのか、という説明です。高齢者の計画であるので、直接は高齢者向けのサービスなどが中心にはなってきますが、高齢者を支えるケアラーや専門職のための計画でもあります。また、保険料を負担する被保険者や公費負担を支える納税者、さらに未来の負担者となる将来世代にとっての安心や納得というの、計画で意識すべきポイントです。 3ページでは、計画期間を示しています。八王子未来デザイン2040が令和5年度から動き出しまして、高齢者に関係する各種計画は令和6年度から動き出しています。他の計画は6年単位ですが、高齢者計画は3年単位になっていまして、第10期の計画を令和

	9年度から走らせるためには、令和8年度に本格的な計画策定作業が必要になります。そしてそのための調査とデータ分析はこの令和7年度に実施しなくてはならず、準備を進めているところです。 4ページ目は計画の位置付けです。これはあくまでも9期のということですが、老人福祉法・介護保険法・認知症基本法に規定される計画という位置づけになっています。 最後のページが計画策定までの流れです。大きくは来年度がメインになりますが今年度の後半には、下段のとおり様々な調査をやることとなっています。 大体はどの自治体でもやっている調査ですが、18歳から64歳までの方も対象にした市民意識調査や介護事業所の従事者向けの調査など独自の調査もしながら、9期計画の振り返りをして、10計画につなげるつもりです。 さらに、計画策定に向けた部会を今年度末、来年の1月、2月ぐらいに設置しまして、6回、7回程度議論しながら次の計画を考えていく予定です。各団体には、部会の委員に推薦の依頼をすることになるかと思います。流れについては以上でございます。
杉原会長	ご説明ありがとうございます。この件について、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。 このパワーポイント資料の最後の「計画策定までの流れ」では、今年度の前半に「ロジックモデルの見直し」と記載されていますが、見直す予定があるのでしょうか。
事務局	正式に決まっているわけではなく、担当レベルのイメージでお話ししますが、ガラッと変えるということは考えていません。というのは、ロジックモデルを作った以上、ロジックモデル通りにやったら結果がちゃんと出たのかをデータで検証し、それに基づき根拠をもってブラッシュアップしていくのが基本的な視点になるからです。 資料のなかで今年度中にロジックモデル見直しを入れているのは、年度後半の調査に先立ち、計画の指標とすべき項目をある程度固めておきたいと思ったからです。 余談ですが、計画の指標が完全に決まってからアンケート調査を実施すれば、現状値をすべて確認できて理想的ですが、そこまでは間に合わないですし、またそうやってしまうと現行計画への振り返りを次のロジックモデルに反映させることができなくなるというジレンマがあります。 そのため、本当にこの指標ベースで調査していいのかをチェックするため、今年度前半から動き出さなければという状況を表したのが、この表にある「ロジックモデル等見直し」です。
杉原会長	わかりました。そういう意味での見直しということで、説明については承知いたしました。また、その下に記載されている「コミュニケーションデザイン」についてですが、これはどのような取組でしょうか。
事務局	もしかすると全国的にもあまり例がないかもしれませんが、高齢者関係に限らず福祉

	の世界って大きく2つ、コミュニケーションに関する問題があると感じています。 1つは、健康づくりへの普及啓発など、「これが正しいです」って教えてあげるのではなくて、こうやった方が楽しいよっていうふうに、「やりたい」と思えるような情報の出し方をしないとやっぱり人間は動かない。八王子市だとがん検診などの領域ではかなり進んでいますが、まだ介護予防の世界ではなかなか取り入れられていません。 もう1つは、本当に困ってる人にサービスや窓口を知ってもらえないという悩みです。困ってる人にちゃんと届く情報の出し方って何だろうっていう、この辺りはコミュニケーションデザイン、情報の伝え方とかをデザインしていくっていう考え方で、そういった専門性を持った方に、既存の取り組みをチェックしてもらおうということを考えております。
杉原会長	はい、わかりましたありがとうございます。 その他何か資料5についてご質問、ご意見等ございますか。 ありがとうございます。新しい取り組みを期待しております。
杉原会長	(4) S O F T (スローオンラインフィットネス) について では続きまして報告事項4「S O F T (スローオンラインフィットネス) について」ご説明をお願いします。
事務局	資料としては5-1、5-2、5-3を配らせていただきましたが、主に5-1をもとに説明します。2ページ目に写真がありますが、地域の通いの場とプロのインストラクターさんをオンラインでつなぐというタイプの運動プログラムです。戸吹町にある明治安田厚生事業団体力医学研究所が開発したプログラムの組み合わせで、楽しいだけじゃなくてしっかりと介護予防に効果が出るような内容です。 八王子市として着目したのは、このS O F Tが、これまでの通いの場づくりがぶつかっていた壁を超えられるかも、と期待したからです。 壁の1つは、サロンの運営では、皆があきないように毎回ネタを作っていくっていう企画面の苦労が大きいということです。そのせいで活動の立ち上げや持続が難しくなることが多い そして、介護予防効果です。集まるだけでも何もやらないよりはいいんですけど、サロン活動がどれだけ介護予防に効果があるかっていうのが必ずしもわからない。 その点、S O F Tだと、運営者がしんどくなくてしっかりと介護予防効果が期待できる。しかも、広がれば広がるほどお金がかかる仕組みじゃなくて、ある程度のコストでどんどん広げていけるという点で、費用対効果も期待できます。そういった意味で、通いの場づくりの限界を超えられる可能性を持った取り組みだということで、S O F Tを開発した明治安田厚生事業団体力医学研究所との共同研究を行っています。 細かい内容は2つ目の資料「ソフト初めてガイド」のとおりです。現在、地域の通いの場、サロンだったりシニアクラブだったり、あとは本当に独自の体操グループとして、

	今 50 ヶ所ぐらい立ち上がっておりまして、それぞれ楽しく活動していただいているところですよ。 そしてですね、5－3でソフト集会というチラシが入っております。たま未来メッセの展示室半分使って、200 人から 300 人で一齐にやろうという大きなイベントを、来週の火曜日に開催いたします。午後は肌チェックなど誰でも予約不要で参加できる企画も行いますので、ご興味あれば来ていただければ大変ありがたいなと思います。 そういった形で、八王子市内にある研究所、まさに地域の中の資源ですね。ここが包括や保健福祉センターと連携しながら広がってきて、昨年度からは市として本格的に連携して、結構大きな動きになっているところです。 先ほど部長からお話したように市長記者会見のネタにもなっているものでして、外から大分注目が集まっているものですので、何か新しいこと始めたいなという団体さんに照会していただくなど、ご検討をお願いします。
杉原会長	ありがとうございます。 関連してイベント関連のことで冒頭にご案内がありました福祉まつりのところも補足でご説明をお願いします。
井出（勲）委員	ありがとうございます。 今度の土曜日、福祉まつりが開催され、障害者施設団体中心に 32 の団体が参加をいたします。西放射線のユーロードにて模擬店等を行います。 また 5 月 12 日は、民生委員・児童委員の日ということもございまして、この日は初宿市長に一日民生委員・児童委員になっていただきまして、会場を練り歩いていただく予定でございますので、是非お越しいただければと思います。
杉原会長	ありがとうございます。
杉原会長	4 閉会 それでは、議事と報告は終わったと思いますので事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	本日の会議内容についてご意見ございましたら、配布してあります意見書をご記入の上、郵送、FAX またはメールで 5 月 20 日まで事務局までお送りください。 本日の会議録についても後日皆様に内容確認のため送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。 次の開催日程は 8 月 15 日、午後 2 時からこの 801 会議室で開催する予定です。皆様には 1 ヶ月前には開催通知をお送りいたしますのでよろしくお願いします。 事務局からは以上です。
杉原会長	それでは皆様ありがとうございます。これにて閉会いたします。

